

1 経過

ホールの市民優先予約について、平成 25 年 1 月からの実施に向けて事務を進め、H24.11.27 開催の運営委員会で事業実施の報告を行う予定であったが、運営委員会では①マスタープランでうたっている広域性に反するものであり、②運営委員会で議論して進めるべきもの、かつ③優先されるべきもの趣旨が異なっているとの主張により、制度の運用についての保留を求められた。

そして事務局で再検討し、その後の方向性を 1 月の臨時運営委員会にて報告することになった。

その後、委員長と市長が教育長以下 6 名同席の上、市民優先枠について会談を行い、結果として、この優先予約については「試行」として始めるが、優先登録団体がこの「市民優先予約」を討論するワークショップ等に参加することに協力を求め、ワークショップの結果などを踏まえて 1 年先には見直していくこととなった。

また、市長との会談内容を踏まえ、この結果については 11/30 付けで各運営委員に報告した。

2 今後の方針

制度については、再度運営委員会で承認を得るべく、1 月 22 日に臨時運営委員会を開催する。

事務局の対応としては、12 月号広報で制度については掲載済であるが、優先登録団体の申込についても市内優先予約の申し込みと同様に平成 25 年 1 月から申込を受け付けることとした。

また、ワークショップ実施に向け事務局で内容を検討し、1 月の運営委員会において提案し、事務を進めていくこととする。

そして、今後 1 年間、継続的にワークショップを実施し、優先予約制度についての市民の意見を取り入れた方向性を最終的に決定する。

3 ワークショップの進め方について

ワークショップについて、①モニター制度 ②住民参画交流会議 ③市民優先制度 という 3 つの柱を軸に進めていく。

ワークショップの詳細については今後検討していくが、この 3 つの柱及び舞台見学会の参加者等から、ワークショップ参加へと結びつけていく。

また、市民による気軽に参加できる企画会議として『アイデンカフェ』を定期的実施。ワークショップに関連付けさせながら、市民による企画イベントの実施を目標とする。

※別添『文化の家ワークショップ行程表』参照